

国際交流サポーターの登録のご案内

酒田市国際交流協会（SIRA）では、地域の皆様とともに国際交流活動を進めていくために、当協会が行う事業にご協力いただいたり、外部団体または個人から依頼があった場合にご紹介させていただいたりする「国際交流サポーター」を募集します。

国際交流サポーターの3つの分野

通訳・翻訳

多文化共生、国際交流活動に係る通訳・翻訳にご協力いただける方。

（活動例）

- ・各種国際交流事業でのボランティア（有償、無償）通訳
- ・インバウンド受入のための翻訳

文化紹介

学校や地域、団体等に母国の文化・習慣・料理などを紹介いただける方。

（活動例）

- ・コミセンでの外国文化紹介
- ・来酒する外国人に日本文化紹介

ホストファミリー

来酒する外国人などのホームステイの受け入れをしてくださる方。宿泊を伴わないホームビジットの受け入れをしてくださる方。

（ただし、2人以上でお住まいの方に限ります）

登録について

別紙登録用紙に記入し、協会に提出してください。登録は、随時受け付けています。なお、サポーターに登録をご希望の方は当協会への会員登録も併せてお願いします。

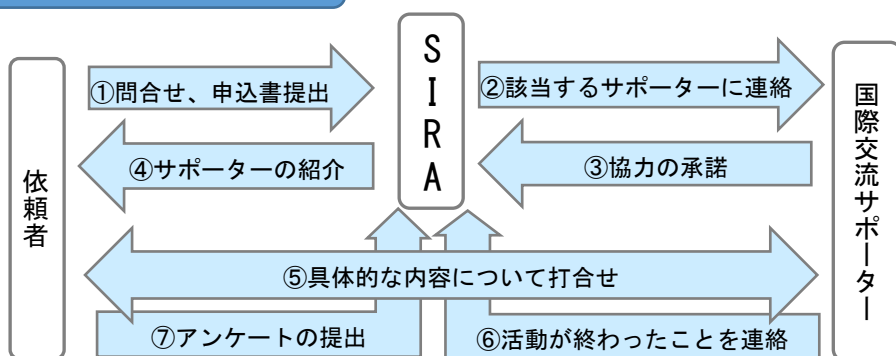
登録後の活動

自治体や酒田市国際交流協会、国際活動団体等の営利を目的としない団体・個人から依頼があった場合、その条件に合うサポーターを登録者の中から本人の了承を得て紹介します。

この場合、活動内容の詳細等について当事者間でお話をさせていただくことになります。

※サポーターに登録いただいた方すべてに活動の依頼があるわけではありません。

サポーター制度の流れ



制度を利用する際の注意

- ・営利目的の通訳や翻訳はできません（クルーズ船寄港時等インバウンド受入のための翻訳は除きます）。
- ・翻訳者のサインが必要な書類や、証明・契約等の公的・法的書類の翻訳はできません。
- ・専門性の高い内容の通訳・翻訳は依頼をお受けできない場合もあります。
- ・サポーターの活動にかかる費用は依頼者が負担します。依頼者はサポーターと直接条件（謝金、交通費等）について話合います。
- ・紹介後の当事者同士のトラブル、交渉に関して、当協会は一切の関与をしないこととし責任を負いません。
- ・活動中の事故等についても、当協会では一切責任を負いません。